

郵送またはインターネット等による議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）午後5時

第106期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始時間午前9時）

場所

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル8階
日比谷国際ビル コンファレンススクエア
末尾の会場ご案内図をご参照ください。
開催場所が前回と異なりますので、お間違えないようご
注意ください。
株主総会のお土産はございません。ご理解賜りますよう
お願い申し上げます。

決議 事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目次

- 1 招集ご通知
- 5 株主総会参考書類
- 22 事業報告
- 42 連結計算書類等
- 47 計算書類等
- 53 ふれあい通信
トップメッセージ
中期経営計画
TOPICS
グループ拠点

株 主 各 位

(証券コード8708)
2026年6月5日
(電子提供措置の開始日 2026年6月4日)

東京都港区東新橋一丁目9番1号
アイザワ証券グループ株式会社
代表取締役社長 藍 澤 卓 弥

第106期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第106期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第106期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

https://www.aizawa-group.jp/ir/library/general_meeting.html

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って2026年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時
（受付開始時間午前9時）

2 場所

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル 8階
日比谷国際ビル コンファレンス スクエア

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。開催場所が前回と異なりますので、お間違えのないようにご注意ください。）

※株主総会のお土産はございません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

3 目的事項

報告事項

1. 第106期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第106期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款の規定に基づき、以下の事項を除いております。したがって、当該書面は、会計監査報告書、監査報告書における監査の対象の一部であります。
 - ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
 - ・ 連結計算書類の連結注記表
 - ・ 計算書類の個別注記表
- 本株主総会終了後、同会場にて会社説明会の実施を予定しております。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合には限られます。

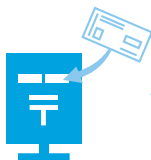
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

また、会場での配慮が必要な方は、準備の都合上、2026年6月12日（金曜日）までに末尾記載の当社電話番号へご連絡ください。

開催日時 2026年6月26日（金曜日）午前10時

開催場所 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル 8階
日比谷国際ビル コンファレンス スクエア
開催場所が前回と異なりますのでお間違えのないようご注意ください。
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

株主総会にご出席いただけない場合

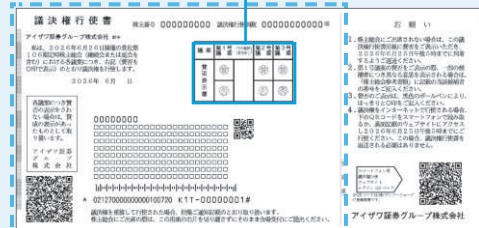


① 郵送による議決権行使のご案内

行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後5時必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、下図のように切り取ってご投函ください。なお、議案について賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

議決権行使書のご記入方法



こちらに各議案の賛否をご記入ください。

**第1号
議案**

全員賛成の場合：「賛」に○印
全員反対の場合：「否」に○印

**第2、3号
議案**

賛成の場合：「賛」に○印
反対の場合：「否」に○印

こちらを切り取ってご投函ください

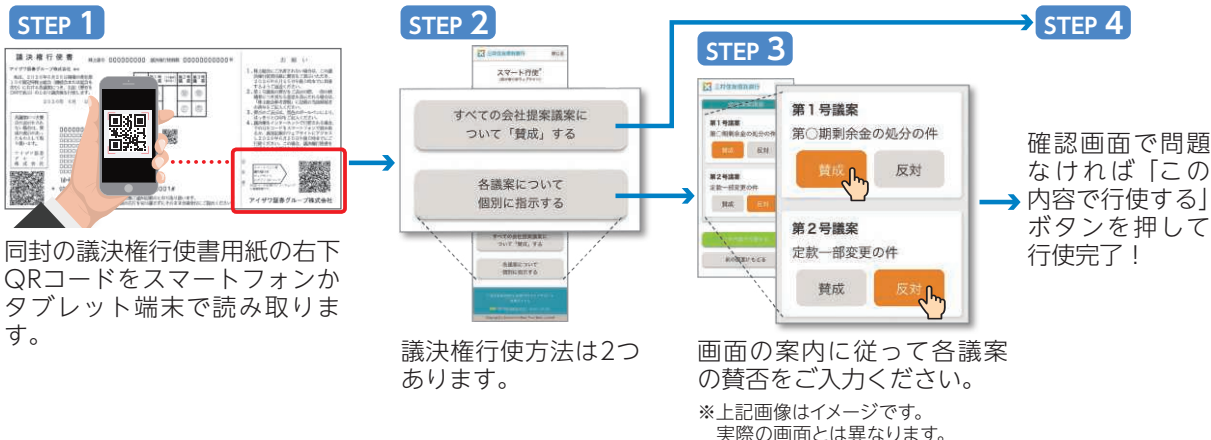
(イメージ)

※一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

②スマートフォンによる議決権行使のご案内

行使期限 2026年6月25日(木曜日)午後5時入力分まで

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



ご確認ください!

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、下記議決権行使ウェブサイトにて「議決権行使コード」「パスワード」をご入力しお手続きいただく必要があります。

③パソコンによる議決権行使のご案内

行使期限 2026年6月25日(木曜日)午後5時入力分まで



パソコンより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

2 ログインする

以降は画面の案内に従ってご入力ください。

- 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

ご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- パスワードの取り扱いについて
株主様以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で新しいパスワードに変更登録をしていただきますようお願い申し上げます。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（9名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため、取締役1名を増員して取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位及び担当	当事業年度における 取締役会への出席状況
1 再任	あいざわ たくや 藍澤 卓弥	代表取締役社長 社長執行役員 監査部担当	100% (18回/18回)
2 再任	おおいし あつし 大石 敦	取締役 専務執行役員 システム・コンプライアンス・リスク統括管掌	100% (18回/18回)
3 再任	ましば かずひろ 真柴 一裕	取締役 常務執行役員 営業戦略管掌	100% (18回/18回)
4 再任	おおみち こうじ 大道 浩二	取締役 執行役員 経営企画・人事・総務管掌	100% (18回/18回)
5 再任	ばば ゆういち 馬場 雄一	取締役 執行役員 金融機関RM・事業戦略担当	100% (14回/14回)
6 新任	すみとも けんいち 住友 謙一	執行役員 リスク統括部・システム部担当	—
7 再任	しば た やすひろ 芝田 康弘	取締役	100% (18回/18回)
8 再任	ますい きいちろう 増井喜一郎 社外 独立	取締役	100% (18回/18回)
9 再任	むとう まさとし 武藤 雅俊 社外 独立	取締役	100% (14回/14回)
10 再任	すみかま ともこ 住釜 智子 社外 独立 女性	取締役	100% (14回/14回)

1

あい ざわ たく や
藍澤 卓弥

再任

1974年9月5日生

●当事業年度における
取締役会への出席状況

所有する当社株式の数 1,436,908株

100% (18回/18回)



● 略歴、地位

1997年10月	株式会社野村総合研究所 入社	2018年6月	JAPAN SECURITIES INC. (現 Japan Securities Co., Ltd.) DIRECTOR
2005年7月	当社 入社	2018年7月	当社 代表取締役社長
2010年3月	当社 理事 企画部専門部長	2018年10月	当社 代表取締役社長 COO 兼 CHO
2012年6月	当社 取締役	2019年6月	当社 代表取締役社長 CEO 兼 CHO
2013年5月	八幡証券株式会社 (現 当社) 取締役	2020年4月	当社 代表取締役社長 社長執行役員
2014年6月	当社 専務取締役 管理本部長	2021年4月	アイザワ証券分割準備株式会社 (現 アイザワ証券株式会社) 代表取締役社長
2014年6月	アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 (現職)	2021年10月	当社 代表取締役社長 社長執行役員CEO
2016年6月	当社 代表取締役専務 管理本部長	2021年10月	アイザワ証券株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 (現職)
2017年3月	日本アジア証券株式会社 (現 当社) 代表取締役社長	2024年4月	当社 代表取締役社長 社長執行役員 (現職)
2017年3月	当社 取締役		

● 重要な兼職の状況

アイザワ証券株式会社 代表取締役社長 社長執行役員
アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役

● 当社における担当
監査部担当

取締役候補者とした理由

藍澤卓弥氏は、代表取締役社長 社長執行役員として、当社のグループ経営を担っており、中期経営計画に基づき、資産形成ビジネスの確立に向け事業を牽引しております。また、金融関連のシステムエンジニア業務に携わり金融関連システムに関する高い知識を有するほか、当社入社以来、主に商品企画・経営企画・IR等の業務及び子会社の経営に携わり、金融商品取引業並びに経営全般に関する高い知見を有していることから、当社の中長期的な企業価値の向上に向け適切な人材として、引き続き、取締役候補者としております。

2 おお いし あつし
大石 敦

再任

1967年12月10日生

●当事業年度における
取締役会への出席状況

所有する当社株式の数 62,500株 100% (18回/18回)



● 略歴、地位

1990年 4月	当社 入社	2019年 5月	当社 常務取締役 CMO
2005年 7月	当社 投資銀行部長	2020年 1月	当社 常務取締役 CMO 兼 引受部長
2005年 7月	アイザワ・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長	2020年 4月	当社 取締役 常務執行役員
2006年 7月	当社 投資銀行第一部長	2021年 4月	当社 取締役 専務執行役員
2009年 6月	当社 執行役員 企画部長	2021年 4月	アイザワ証券分割準備株式会社 (現 アイザワ証券株式会社) 取締役
2009年 6月	アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 (現職)	2021年 4月	ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役 (現職)
2013年 5月	八幡証券株式会社 (現 当社) 取締役	2021年10月	当社 取締役 専務執行役員CMO
2013年 6月	当社 執行役員 事業戦略本部長 兼 企画部長	2021年10月	アイザワ証券株式会社 取締役 専務執行役員 (現職)
2014年 6月	当社 取締役 事業戦略本部長 兼 企画部長	2023年 4月	当社 取締役 専務執行役員CCO
2017年 3月	日本アジア証券株式会社 (現 当社) 取締役	2023年 4月	あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役 (現職)
2017年 4月	当社 常務取締役 営業本部長 兼 中国営業本部長	2024年 4月	当社 取締役 専務執行役員 (現職)

● 重要な兼職の状況

アイザワ証券株式会社 取締役 専務執行役員
アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役
あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役
ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役

● 当社における担当

システム・コンプライアンス・リスク統括管掌

取締役候補者とした理由

大石敦氏は、当社グループにおいて、コンプライアンス及びリスク統括管掌として、当社の企業価値向上に貢献しております。また、グループ子会社においてIFAビジネスの立ち上げを主導し、内部管理本部、オペレーション本部、投資顧問業務を管掌し、コンプライアンス体制の確立と強化に携わる等、経営全般における豊富な経験・実績・知見を有しております。かかる実績を踏まえ、引き続き、取締役候補者としております。

3

ま しば かず ひろ
真柴 一裕

再任

1966年4月29日生

●当事業年度における
取締役会への出席状況

所有する当社株式の数 50,700株

100% (18回/18回)



● 略歴、地位

1990年4月	内藤証券株式会社 入社	2019年5月	JAPAN SECURITIES INC. (現 Japan Securities Co., Ltd.) DIRECTOR
2001年4月	当社 入社	2020年4月	当社 取締役 上席執行役員
2005年7月	アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役	2020年6月	あすかアセットマネジメント株式会社 (現 あいざわアセットマネジメント株式会 社) 取締役
2011年6月	同社 代表取締役社長	2021年4月	当社 取締役 常務執行役員
2011年10月	当社 経理部長	2021年4月	アイザワ証券分割準備株式会社 (現 アイザワ証券株式会社) 取締役
2013年5月	八幡証券株式会社 (現 当社) 監査役	2021年10月	当社 取締役 常務執行役員CFO
2016年6月	当社 執行役員 経理部長	2021年10月	アイザワ証券株式会社 取締役 常務執行役員 (現職)
2017年3月	日本アジア証券株式会社 (現 当社) 監査役	2023年4月	当社 取締役 常務執行役員CMO
2017年4月	当社 上席執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長	2023年4月	アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 (現職)
2018年3月	当社 上席執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長 兼 業務統括部長	2024年4月	当社 取締役 常務執行役員 (現職)
2018年6月	当社 取締役 管理本部長		
2019年5月	当社 取締役 CFO		

● 重要な兼職の状況

アイザワ証券株式会社 取締役 常務執行役員
アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役

● 当社における担当

営業戦略管掌

取締役候補者とした理由

真柴一裕氏は、当社グループにおいて、営業戦略を中心として当社の企業価値向上に貢献しております。グループ子会社においてFA本部及び事業推進本部を管掌し、顧客基盤や営業体制の強化に貢献しております。また、財務、投資銀行業務、経営企画等の業務を経験しており、経営全般における豊富な経験・実績・知見を有しております。かかる実績を踏まえ、引き続き、取締役候補者としております。

4 おお みち こう じ
大道 浩二

再任

1969年10月13日生

●当事業年度における
 取締役会への出席状況

所有する当社株式の数 8,700株 100% (18回/18回)



● 略歴、地位

1993年 4月	住友信託銀行株式会社 (現 三井住友信託銀行株式会社) 入社	2024年 4月	当社 執行役員
2004年 11月	株式会社東京スター銀行 入行	2024年 4月	アイザワ証券株式会社 執行役員 管理本部長
2007年 8月	株式会社ライフコート 入社 執行役員 経営企画室長	2024年 6月	当社 取締役 執行役員 (現職)
2008年 5月	株式会社東京スター銀行 入行	2024年 6月	アイザワ証券株式会社 取締役 執行役員 管理本部長
2009年 5月	同社 法人企画グループ CFBプランニング チームリーダー	2025年 4月	アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 (現職)
2011年 11月	同社 戦略企画グループ グループリーダー	2025年 4月	あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役 (現職)
2015年 9月	同社 人事部長	2025年 4月	ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役 (現職)
2020年 4月	同社 人事担当執行役	2026年 4月	アイザワ証券株式会社 取締役 執行役員 (現職)

● 重要な兼職の状況

アイザワ証券株式会社 取締役 執行役員
 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役
 あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役
 ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役

● 当社における担当

経営企画・人事・総務管掌

取締役候補者とした理由

大道浩二氏は、当社グループにおいて、経営企画、人事、総務の各部門を管掌し、人的資本政策、IR機能の強化、生産性の向上施策等に携わり、当社の企業価値向上に貢献しております。また、グループ子会社においても経営企画、人事、総務を管掌し、経営機能の強化を中心に豊富な経験・実績・知見を有しております。かかる実績を踏まえ、引き続き、取締役候補者としております。

5

ば ば ゆう いち
馬場 雄一

再任

1976年12月14日生

●当事業年度における
取締役会への出席状況

所有する当社株式の数 16,000株

100% (14回/14回)



● 略歴、地位

2000年 4月	当社 入社	2023年 4月	当社 執行役員 経営企画部長 兼 財務部長
2017年 6月	アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 (現職)	2023年 4月	アイザワ証券株式会社 執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長 兼 財務部長
2018年 7月	当社 経営企画部長	2023年 6月	当社 執行役員 財務部長
2020年 6月	あすかアセットマネジメント株式会社 (現 あいざわアセットマネジメント株式会 社) 取締役 (現職)	2023年 6月	アイザワ証券株式会社 執行役員 管理本部長 兼 財務部長
2021年10月	アイザワ証券株式会社 経営企画部長	2023年10月	当社 執行役員
2023年 3月	当社 経営企画部長 兼 財務部長	2023年10月	アイザワ証券株式会社 執行役員
2023年 3月	アイザワ証券株式会社 経営企画部長 兼 財務部長	2025年 4月	ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役 (現職)
		2025年 6月	当社 取締役 執行役員 (現職)
		2025年 6月	アイザワ証券株式会社 取締役 執行役員 (現 職)

● 重要な兼職の状況

アイザワ証券株式会社 取締役 執行役員
アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役
あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役
ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役

● 当社における担当

金融機関RM・事業戦略担当

取締役候補者とした理由

馬場雄一氏は、当社において長年にわたり経営企画業務を担当した実績を有しており、グループ子会社の経営に携わっております。プラットフォームビジネス及び金融商品仲介事業の強化や法人ビジネスを中心に、当社の企業価値向上に貢献しております。グループ会社において金融機関RM、法人ビジネス、IFAビジネス本部等を管掌し、多岐にわたる分野の豊富な経験・実績・知見を有しております。かかる実績を踏まえ、引き続き、取締役候補者としております。

6

すみ とも けん いち
住友 謙一

新任

1970年12月11日生

所有する当社株式の数 一株



● 略歴、地位

1993年 4 月	株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行	2024年 7 月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員 グローバルマーケット業務部付 部長
2011年 4 月	みずほ証券株式会社 金融商品部 副部長		兼 株式会社みずほ銀行 執行役員 市場開発部長
2014年 11 月	同社 経営企画部 ディレクター	2025年 4 月	株式会社みずほフィナンシャルグループ デジタル戦略部 チーフデジタルストラテジスト
2017年 4 月	同社 金融市場業務部長	2025年 9 月	当社 執行役員 システム部長
2019年 4 月	同社 市場・商品業務部長	2025年 9 月	アイザワ証券株式会社 執行役員 システム部長
2019年 7 月	同社 証券参与 市場・商品業務部長	2026年 4 月	当社 執行役員 (現職)
2021年 4 月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行理事 グローバルマーケット業務部付 部長 兼 株式会社みずほ銀行 執行理事 市場開発部長	2026年 4 月	アイザワ証券株式会社 執行役員 (現職)

● 重要な兼職の状況

アイザワ証券株式会社 執行役員

● 当社における担当

リスク統括部・システム部担当

取締役候補者とした理由

住友謙一氏は、当社及びグループ子会社において、執行役員としてシステム・リスク統括領域などを中心に幅広い業務に携わっております。また、グループ子会社では業務改革領域において、常に全社的な観点で着想や提言をおこない、経営に貢献をしております。かかる実績を踏まえ、当社の企業価値向上に資することができるかと判断して、取締役候補者としております。

7

しば た やす ひろ
芝田 康弘

再任

1963年11月24日生

●当事業年度における
取締役会への出席状況

所有する当社株式の数 27,500株

100% (18回/18回)



● 略歴、地位

1986年4月	株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行	2021年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役 グローバルマーケティングカンパニー 共同カンパニー長 兼 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 グローバルマーケティング部門共同部門長 兼 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 グローバルマーケティング部門共同部門長
2005年4月	みずほ証券株式会社 クレジットトレーディング部長	2023年6月	当社 取締役会長 会長執行役員
2008年4月	同社 金融市場部長	2023年6月	アイザワ証券株式会社 取締役会長 会長執行役員
2009年4月	同社 金融商品部長	2023年11月	あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役
2011年4月	同社 金融市場グループ副グループ長	2024年6月	アイザワ・インベストメント株式会社 取締役
2013年1月	同社 金融市場グループ長	2025年4月	当社 取締役 (現職)
2014年4月	みずほインターナショナル 副社長	2025年4月	アイザワ証券株式会社 取締役 (現職)
2016年4月	みずほ証券株式会社 執行役員 金融市場本部共同本部長 兼 みずほインターナショナル 副社長		
2018年1月	米国みずほ証券 副社長		
2019年4月	みずほ証券株式会社 常務執行役員 グローバルマーケティング部門長 兼 グローバルマーケティングヘッド		
2020年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役 グローバルマーケティングカンパニー 共同カンパニー長 兼 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 グローバルマーケティング部門共同部門長		

● 重要な兼職の状況

アイザワ証券株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

芝田康弘氏は、金融全般及び金融商品取引業等の分野において豊富な知見と経験を有しており、当社のグループ経営において企業価値の向上に資する様々な取組みを牽引しました。また、金融機関の経営者として国内外におけるガバナンスに携わった豊富な経験も有しております。かかる実績を踏まえ、取締役会の実効性及びガバナンス強化を中心に、当社の企業価値向上に資することができるかと判断して、引き続き、取締役候補者としております。

8

ます い き いち ろう
増井喜一郎

再任

社外

独立

1950年7月16日生

●当事業年度における
取締役会への出席状況

所有する当社株式の数

一株

100% (18回/18回)



● 略歴、地位

1973年 4月	大蔵省 入省	2016年 6月	株式会社日本格付研究所 社外取締役（現職）
1998年 7月	大蔵省 東海財務局長	2017年 6月	公益財団法人金融情報システムセンター 監事（現職）
2000年 6月	大蔵省 近畿財務局長	2017年 6月	平和不動産株式会社 社外取締役
2003年 7月	金融庁 総務企画局長	2017年 6月	損害保険料率算出機構 理事
2005年 9月	日本証券業協会 専務理事	2018年 6月	公益財団法人がん研究会 監事（現職）
2006年 5月	日本証券業協会 副会長・専務理事	2022年 5月	公益財団法人石井記念証券研究振興財団 理事（現職）
2008年 7月	日本証券業協会 副会長	2022年 6月	当社 社外取締役（現職）
2012年 6月	株式会社東京証券会館 取締役	2024年 9月	医療法人社団景翠会 理事（現職）
2013年 7月	日本投資者保護基金 理事長	2025年 6月	公益財団法人資本市場振興財団 理事（現職）
2014年 6月	公益財団法人日本証券経済研究所 理事長		
2015年 11月	公益財団法人日本中小企業福祉事業財団 評議員（現職）		

● 重要な兼職の状況

公益財団法人日本中小企業福祉事業財団 評議員
株式会社日本格付研究所 社外取締役
公益財団法人金融情報システムセンター 監事
公益財団法人がん研究会 監事
公益財団法人石井記念証券研究振興財団 理事
医療法人社団景翠会 理事
公益財団法人資本市場振興財団 理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

増井喜一郎氏は、大蔵省東海財務局長、同近畿財務局長、金融庁総務企画局長、日本証券業協会専務理事、副会長、公益財団法人日本証券経済研究所の理事長を歴任し、金融全般及び金融商品取引業等の分野における豊富な知見と経験を有しております。このことから、同氏を社外取締役として職務を適切に遂行いただき、当社の企業価値向上に資することができると判断して、引き続き、社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年でありませぬ。

9

むとう まさとし
武藤 雅俊

再任

社外

独立

1956年1月9日生

●当事業年度における
取締役会への出席状況

所有する当社株式の数

一株

100% (14回/14回)



● 略歴、地位

- | | | | |
|---------|---|---------|--------------------------------|
| 1978年4月 | 株式会社日本興業銀行
(現 株式会社みずほ銀行) 入行 | 2013年4月 | みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 代表取締役社長 |
| 2003年4月 | 株式会社みずほコーポレート銀行
(現 株式会社みずほ銀行)
国際資金証券部長 | 2018年6月 | 東邦亜鉛株式会社
社外取締役 常勤監査等委員 |
| 2006年3月 | 同行 執行役員 国際資金証券部長 | 2025年6月 | 当社 社外取締役 (現職) |
| 2007年4月 | 同行 理事 兼 Mizuho Alternative Investments LLC (NY) President & CEO | 2025年6月 | 株式会社あらた
社外取締役 (監査等委員) (現職) |
| 2011年4月 | DIAMアセットマネジメント株式会社
(現 アセットマネジメントOne株式会社)
常務取締役 | | |

● 重要な兼職の状況

株式会社あらた 社外取締役 (監査等委員)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

武藤雅俊氏は、金融業界において豊富な経験と幅広い見識を有していることに加え、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社の代表取締役社長を務めるなど、企業経営者としての豊富な知見を有しております。かかる実績を踏まえ、取締役の職務執行の監督機能強化の面から、当社の企業価値向上に資することができると判断して、引き続き、社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年であります。

10 すみ かま とも こ
住釜 智子

再任

社外

独立

女性

1960年12月3日生

● 当事業年度における
取締役会への出席状況

所有する当社株式の数

一株

100% (14回/14回)



● 略歴、地位

1987年10月 チェース・マンハッタン銀行 入行
1996年 5月 ホイットニーグループジャパン
バイスプレジデント
1999年 6月 ゼネラルコンサルティング株式会社
ディレクター
2003年10月 ステート・ストリート株式会社
アシスタント・バイス・プレジデント
2006年10月 モルガンスタンレー証券株式会社
ディレクター

2011年 7月 ブラウン・ブラザーズ・ハリマン証券会社
人事部長
2016年 5月 ソシエテ・ジェネラル証券株式会社
執行役員 人事部長
2019年11月 チューリッヒ保険会社
JapanCHRO
2025年 1月 同社 シニア・アドバイザー
2025年 6月 当社 社外取締役（現職）
2026年 3月 AlphaTheta株式会社
執行役員CHRO（現職）

● 重要な兼職の状況

AlphaTheta株式会社 執行役員CHRO

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

住釜智子氏は、金融業界において豊富な経験と幅広い見識を有していることに加え、長きにわたり外資系金融機関にて人事業務全般に携わり、CHRO（最高人事責任者）及び経営委員会のメンバーとして経営運営に参画し、様々な人事施策を提案・実行し組織改革に貢献した実績を有しております。かかる実績を踏まえ、取締役の職務執行の監督機能強化の面から、当社の企業価値向上に資することができるかと判断して、引き続き、社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年であります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者の増井喜一郎氏、武藤雅俊氏及び住釜智子氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、本議案が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
3. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、芝田康弘氏、増井喜一郎氏、武藤雅俊氏及び住釜智子氏は当社との間で当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。
- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- なお、本議案が原案どおり承認された場合には、芝田康弘氏、増井喜一郎氏、武藤雅俊氏及び住釜智子氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定です。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。取締役候補者10氏は、その選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第2号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役の新島直以氏は辞任により退任いたします。つきましては、新任監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また、河野美果氏は、新島直以氏の補欠として選任をお願いするものでありますので、その任期は、当社定款の定めにより、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

この
河野 美果

新任

社外

独立

女性

1964年10月3日生

所有する当社株式の数

一株



● 略歴、地位

1987年4月	株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行	2009年7月	同行 監査部
1990年2月	同行 国際業務部	2012年12月	同行 監査部門 米州 (NY) 駐在副部長 (内部監査統括)
1998年10月	同行 国際営業部	2019年9月	同行 監査部 品質評価グループ長
2001年1月	同行 国際金融法人部	2024年4月	同行 監査部 リスク管理監査グループ
2006年4月	株式会社三井住友銀行 国際審査部		

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

河野美果氏は、金融業界において豊富な経験と幅広い見識を有していることに加え、株式会社三井住友銀行において長きにわたり内部監査部門に従事しており、リスク管理やガバナンスの面において豊富な知見を有しております。かかる実績を踏まえ、監督機能強化の面から、当社の企業価値向上に資することができると判断して監査等委員である社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 河野美果氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。また、河野美果氏が原案どおり選任された場合、当社は新たに同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、本議案が原案どおり承認された場合には、河野美果氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- なお、当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

ひらつか むつみ
平塚 睦美

社外

独立

女性

1969年6月1日生

所有する当社株式の数

一株



● 略歴、地位

1993年4月	日新火災海上保険株式会社	入社	2022年7月	株式会社Macbee Planet	社外監査役
1997年4月	亀山総合法律事務所	入所	2022年8月	司法書士あおば法律事務所	代表（現職）
2003年1月	アメリカンホーム医療・損害保険株式会社	入社	2023年7月	株式会社ニューズドテック	社外監査役
2006年10月	司法書士資格取得		2023年7月	株式会社Macbee Planet	社外取締役（監査等委員）
2007年12月	東洋証券株式会社	入社	2023年10月	株式会社AGBIOTECH	社外監査役（現職）
2018年7月	同社 経営企画部	次長	2023年11月	株式会社MAVEL	監査役
2020年5月	同社 ウェルスマネジメント部長		2025年7月	株式会社リーディングマーク	社外監査役（現職）
2021年4月	株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー	グループ法務・コンプライアンス部 担当部長	2025年9月	株式会社バイウィル	社外監査役（現職）

● 重要な兼職の状況

司法書士あおば法律事務所 代表
株式会社AGBIOTECH 社外監査役
株式会社リーディングマーク 社外監査役
株式会社バイウィル 社外監査役

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

平塚睦美氏は、複数社の監査役を兼任しているとともに、司法書士資格を有し、法務事務所を運営されていることから、幅広い専門的知見をもとに、客観的な立場から当社のガバナンスの妥当性・適正性を監督し、職務を適切に遂行いただけるものと判断して補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 平塚睦美氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏が原案どおり選任が承認され、就任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、候補者の選任が承認され、監査等委員である社外取締役に就任された場合には、候補者との間で同契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者の選任が承認され、監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

以 上

(ご参考)

取締役のスキル・マトリックス

(本総会において各取締役候補者が選任された場合)

当社の取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	企業経営	証券	投資運用	財務会計	ITシステム	人事人材開発	法務コンプライアンス
藍澤 卓弥	○	○			○	○	
大石 敦	○	○	○	○	○	○	○
真柴 一裕	○	○	○	○	○	○	
大道 浩二	○			○		○	
馬場 雄一		○	○	○			○
住友 謙一		○	○		○		
芝田 康弘	○	○	○	○			
増井喜一郎		○					○
武藤 雅俊	○	○	○	○		○	○
住釜 智子	○	○				○	
河野 美果						○	○
花房 幸範			○	○			
平尾 嘉昭					○		○

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

① 一般的概況

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）において、世界の株式市場は米国のトランプ政権による相互関税やイラン戦争の長期化に関する懸念で相場が調整する局面もありましたが、堅調な米国経済や歳出・減税法案の成立、FRB（米連邦準備制度理事会）による利下げ再開、欧州・中国の金融緩和・財政出動等を追い風に株高基調を維持しました。

米国株式市場は、生成AI関連の設備投資拡大・イノベーション加速を背景に半導体やクラウド関連企業に対する物色が強まり、2026年2月にダウ工業株30種平均は史上最高値を更新しました。その後、生成AIツールの台頭やプライベートクレジット問題、イラン戦争等のリスク要因が一時意識されましたが、底堅い雇用情勢と個人消費、半導体を中心とした好調な企業業績を背景に株価の上昇が続いています。

国内株式市場は、2025年4月に発表された米国の相互関税をきっかけに日経平均株価が急落した後、米国との関税合意や生成AI関連の設備投資拡大、高市政権の誕生を背景に株価の上昇が加速し、史上最高値を更新しています。国内景気は米国の相互関税と中国との関係悪化、中東情勢緊迫化等の逆風が想定されるものの、高市政権による積極財政政策や企業の賃上げ、日銀の追加利上げ等によって経済は好循環に入るとの期待が高まっています。

アジア株式市場は、世界的な生成AI関連の設備投資拡大を背景に、半導体・電子部品に強みを持つ韓国と台湾の株高が目立ったほか、輸出が好調なベトナムと金融緩和・財政出動を強化している中国（香港）の株価も上昇基調を維持しました。その中で韓国総合指数と台湾加権指数、ベトナムVN指数は2026年に入り史上最高値を更新し、米国から広がる国際分散投資の受け皿となっています。アジア各国の景気はまだら模様であるものの、新興産業の成長や景気支援に対する期待が株価の追い風となっています。

このような環境のもと、当社グループは2025年4月に企業理念を刷新し、パーパス（私たちの存在意義）「より多くの人により豊かな生活を」、ビジョン（私たちのあるべき姿）「資産運用・資産形成を通じてお客さまとご家族の人生の伴走者となる」、バリュー（私たちが大切にしている価値観）としてチャレンジ・リレーションシップ・プロフェッショナリズム・チームワークを定めるとともに、ステークホルダーの皆さまに対するコミットメント（約束）として「アイザワ宣言」を策定しました。

また、新企業理念に基づき、2026年3月期から2028年3月期までの3年間を計画期間とする中期経営計画「資産運用・資産形成を通じてお客さまとご家族の人生の伴走者となる」を策定しました。事業戦略として証券事業の変革・投資事業のグレードアップ・運用事業の再構築を掲げ、安定的にROE目標（8%以上）を達成できる事業構造・収益構造への抜本的な変革を進めております。中期経営計画の1年目となる当期は、証券事業においてゴールベースアプローチ（GBA）型営業の徹底というきわめて大きな改革を実行し、収益構造の転換が着実に進展しました。

当社グループは、証券事業を主軸とし、投資事業、運用事業を展開しております。各事業における取組みは以下のとおりです。

〔証券事業〕

証券事業を営むアイザワ証券株式会社は、収益構造の安定化に向けた改革を実行しております。全社一丸となってGBA型営業を推進しており、お客さまとご家族の不安を解消（安心を提供）し、ライフプランの実現に向けて伴走支援しております。GBA型の営業スタイルを確立するため、2025年4月より一部の店舗を試行店として展開し、お客さまとご家族と着実に対話を重ねております。2026年4月より全店展開することで、さらなるGBA型営業の徹底を図っております。このGBA型営業を通じて、ストック商品（投資信託とラップ商品）の残高積上げに注力し、相場環境に左右されにくい安定的な収益構造の実現を目指しております。2026年3月末時点で総預り資産2兆3,855億円（前年度末比4,193億円増）、うちストック商品預り資産5,639億円（同1,406億円増）となりました。

プラットフォームビジネスにおいては、ライフプランの実現に向けて伴走者を必要とするお客さまを有する、金融商品販売を本業としない金融商品仲介業者（IFA業者）や預金金融機関と連携し、対面証券ならではの手厚いサポートを提供しております。資産形成層のお客さまの積立投資口座の獲得と積立金額の増加に取り組んでおり、顧客基盤の拡大を図っております。2026年3月末時点でプラットフォームビジネスにおける預り資産3,657億円（同926億円増）、うちストック商品預り資産1,377億円（同498億円増）となりました。プラットフォームビジネスの拡大に伴い、販売費・一般管理費が増加しておりますが、資産形成層のお客さまへアプローチする重要なチャネルであるため、引き続き本ビジネスの強化に取り組んでまいります。

当期の証券事業における業績は、好調な相場環境により株式委託手数料が増加し、またストック商品預り資産残高の伸長により信託報酬が増加した結果、営業収益201億27百万円（前年度比12.6%増）、営業利益10億54百万円（同313.2%増）、税引前利益8億67百万円（同139.4%増）となりました。

〔投資事業〕

投資事業を営むアイザワ・インベストメンツ株式会社は、国内外の成長企業や、配当金を含め安定的な期待収益が見込める企業等、中長期投資を基本に上場有価証券への投資を行っております。また、有望なベンチャー企業へ投資し、将来的な上場へ向けてサポートを行っているほか、ベンチャーキャピタルファンドやプライベートエクイティファンド、プライベートデットファンド等への投資を行っております。国内不動産に対する直接投資も行い、主に首都圏においてレジデンスを中心に物件を保有し、賃料収入による収益を得ております。

当社グループにおいて、投資事業は連結業績の安定化と資産収益性向上に貢献する重要な事業と位置付けており、運用成績を中期的に極大化することを最重視し、それを目的としたポートフォリオ運用、リスク管理及びパフォーマンス評価を行っております。

当期の投資事業における業績は、前年度に計上した投資先ファンドからの収益（分配金等）が減少したことにより、営業収益が前年度比65.4%減の8億32百万円となりました。また、非上場資産に投資するファンドの評価損や営業投資有価証券の減損損失の計上により、7億22百万円の営業損失となりました。一方で、投資有価証券の売却損益は一定水準の利益を確保したため、税引前利益は25億58百万円（同37.3%減）となり、連結純利益の確保に寄与しました。

〔運用事業〕

運用事業を営むあいざわアセットマネジメント株式会社は、「日本で最も投資家に求められるオルタナティブ資産運用会社」になることを目標に掲げ、プライベートエクイティのセカンダリー投資を中心とするオルタナティブ資産の運用を行っております。

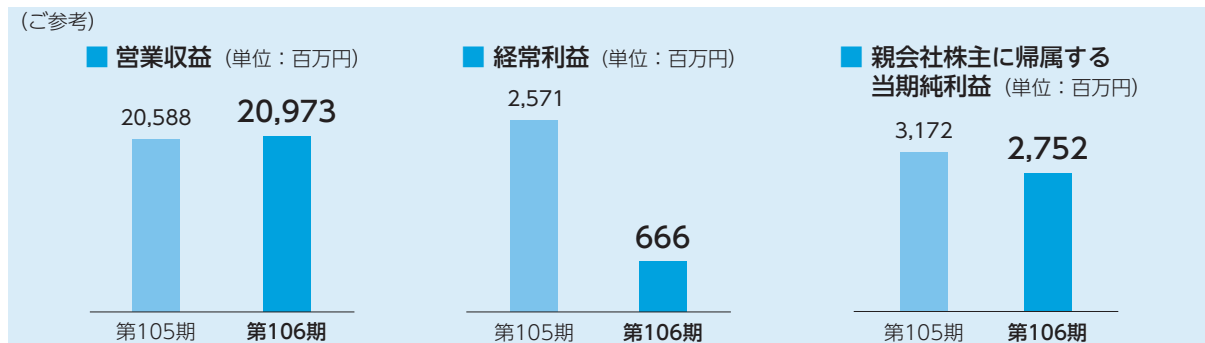
当期の運用事業における業績は、営業収益1億94百万円（前年度比54.0%減）、ヘッジファンド事業の撤退に伴う費用増加により営業損失3億64百万円、税引前損失3億43百万円となりました。

アイザワ証券グループは、2024年10月に社債に係る発行登録を行い、2024年10月28日（効力発生日）から2026年10月27日までの2年間で上限300億円の社債を発行する予定です。本社債発行は、資金調達手段の多様化による財務安定性の向上を企図し、当社グループの将来の成長に必要な資金を機動的に調達できる体制を構築することを目的としております。

これからも当社は、グループ各社がそれぞれの強みを発揮することで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

以上の結果、営業収益は209億73百万円（前年度比1.9%増）、営業利益は26百万円（同98.6%減）、経常利益は6億66百万円（同74.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は27億52百万円（同13.2%減）となりました。当連結会計年度における業績の内訳は次のとおりです。

（ご参考）



受入手数料

当連結会計年度の受入手数料は、167億13百万円（同17.8%増）となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

イ 委託手数料

委託手数料は株式委託取引の増加により、72億12百万円（同25.0%増）となりました。

ロ 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、国債の取扱いの増加により36百万円（同11.3%増）となりました。

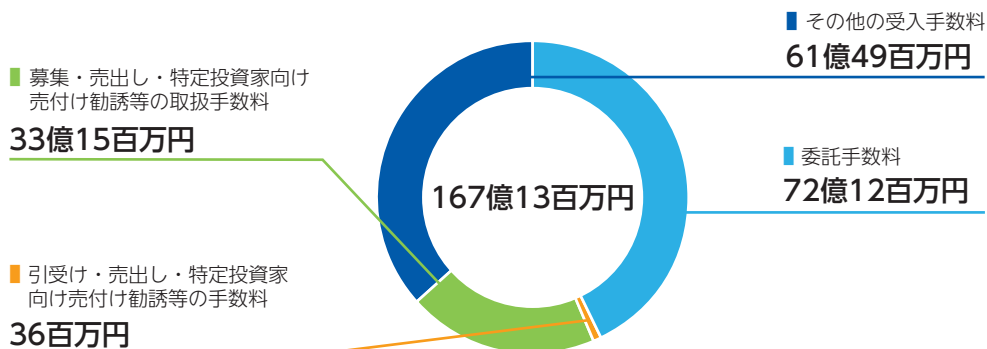
ハ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売の増加により33億15百万円（同1.2%増）となりました。

ニ その他の受入手数料

その他の受入手数料は、投資信託報酬の増加等により、61億49百万円（同20.2%増）となりました。

（ご参考）



トレーディング損益

当連結会計年度のトレーディング損益は、24億74百万円（同18.2%減）となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

イ 株券

外国株国内店頭取引売買代金の減少により、20億78百万円（同17.2%減）となりました。

ロ 債券

外国債券の取扱いに伴う収益の減少により、1億22百万円（同29.3%減）となりました。

ハ その他

外国為替取引から生じる損益の減少等により、2億73百万円（同19.9%減）となりました。

金融収支

金融収益は受取利息の増加等により9億75百万円（同10.1%増）、金融費用は支払利息の増加等により1億20百万円（同21.0%増）となりました。これにより、金融収支は8億54百万円（同8.8%増）となりました。

その他の営業収益・その他の営業費用

その他の営業収益は営業投資有価証券売上高の減少等により8億10百万円（同67.4%減）となりました。

その他の営業費用は営業投資有価証券売上原価の増加等により9億47百万円（同103.1%増）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、取引関係費及び人件費の増加等により、198億79百万円（同9.6%増）となりました。

営業外損益

営業外収益は受取配当金 4 億86百万円、収益分配金 2 億61百万円等により 9 億 1 百万円となりました。営業外費用は支払利息 1 億 14百万円、社債利息 1 億22百万円等により 2 億61百万円となりました。これにより営業外損益は 6 億40百万円の利益(同6.5%減)となりました。

特別損益

特別利益は投資有価証券売却益により 38億65百万円となりました。特別損失は投資有価証券償還損 2 億70百万円等により 3 億75百万円となりました。これにより特別損益は34億89百万円の利益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は10億68百万円であり、主な内容は、システム改修費用5億78百万円、店舗移転改修費用3億 9 百万円及び賃貸不動産の取得費用 1 億57百万円等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、一般運転資金、連結子会社を含む投融資資金及び既存債務の返済資金等に充当するため、次のとおり121億円の短期社債を発行しております。

(単位：百万円)

銘柄	発行総額	発行年月日	償還期限
アイザワ証券グループ株式会社第6回無担保社債	1,000	2025年4月23日	2026年4月22日
アイザワ証券グループ株式会社第7回無担保社債	800	2025年5月23日	2026年5月22日
アイザワ証券グループ株式会社第8回無担保社債	800	2025年6月24日	2026年6月23日
アイザワ証券グループ株式会社第9回無担保社債	800	2025年7月25日	2026年7月24日
アイザワ証券グループ株式会社第10回無担保社債	800	2025年8月22日	2026年8月21日
アイザワ証券グループ株式会社第11回無担保社債	800	2025年9月25日	2026年9月24日
アイザワ証券グループ株式会社第12回無担保社債	800	2025年10月24日	2026年10月23日
アイザワ証券グループ株式会社第13回無担保社債	800	2025年11月28日	2026年11月27日
アイザワ証券グループ株式会社第14回無担保社債	1,500	2025年12月24日	2026年12月23日
アイザワ証券グループ株式会社第15回無担保社債	1,500	2026年 1 月28日	2027年 1 月27日
アイザワ証券グループ株式会社第16回無担保社債	1,500	2026年 2 月20日	2027年 2 月19日
アイザワ証券グループ株式会社第17回無担保社債	1,000	2026年 3 月24日	2027年 3 月23日

2. 財産及び損益の状況

① 企業集団（当社グループ）の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第103期 (2023年3月期)	第104期 (2024年3月期)	第105期 (2025年3月期)	第106期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
営業収益 (うち受入手数料)	12,751 (8,971)	18,980 (13,224)	20,588 (14,190)	20,973 (16,713)
経常利益又は経常損失 (△)	△1,911	1,941	2,571	666
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△2,375	2,975	3,172	2,752
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△62円3銭	79円39銭	100円20銭	88円44銭
純資産	54,030	58,657	47,599	50,486
総資産	98,835	124,119	109,529	124,324

(注) 当社は「従業員向けインセンティブ・プラン」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「従業員向けインセンティブ・プラン」のために設定された信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

② 当社（単体）の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第103期 (2023年3月期)	第104期 (2024年3月期)	第105期 (2025年3月期)	第106期 (当事業年度) (2026年3月期)
営業収益	844	815	3,048	1,030
経常利益又は経常損失 (△)	91	147	2,032	△78
当期純利益	1	53	1,750	372
1株当たり当期純利益	0円4銭	1円43銭	55円28銭	11円98銭
純資産	46,938	46,041	34,772	32,872
総資産	49,044	48,950	47,712	51,076

3. 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

名称	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
アイザワ証券株式会社	3,000百万円	100%	第一種金融商品取引業 第二種金融商品取引業 投資助言・代理業 投資運用業
アイザワ・インベストメンツ株式会社	100百万円	100%	投資事業 投資事業組合財産の運用及び管理 不動産関連事業
あいざわアセットマネジメント株式会社	95百万円	46.4%	第二種金融商品取引業 投資助言・代理業 投資運用業
ライフデザインパートナーズ株式会社	30百万円	100%	金融商品仲介業 生命保険の募集に関する業務
Japan Securities Co., Ltd.	3,000億 ベトナムドン	100%	金融商品取引業
アイザワ4号投資事業有限責任組合	850百万円	100%	投資事業有限責任組合
Ariake Secondary Fund II LP	19.33百万ドル	41.2%	投資ファンド
Ariake Secondary Fund III LP	2,969百万円	58.8%	投資ファンド

4. 対処すべき課題

「貯蓄から投資へ」の大きな流れに代表されるように、我が国における個人の資産運用・資産形成はもはや不可避の流れです。その主体である資産形成層や準富裕層を中心に、「対面による継続的対話・アドバイス」へのニーズがますます高まっています。資産運用・資産形成アドバイスを含む「継続的・長期的にお客さまに寄り添う」ビジネスモデルへの転換が証券会社に求められています。

このようなニーズに応えていくために、アイザワ証券グループは、資産運用・資産形成を通じてお客さまとご家族の人生の伴走者となることを目指しております。当社グループの目指す「伴走者」とは、お客さまとご家族の資産運用・資産形成に関して、継続的にお話を傾聴し、それぞれのライフステージに合った提案・アドバイスを送り、世代を超えて対話を続ける、長期にわたる人生のパートナーです。

2025年4月には、2028年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画「資産運用・資産形成を通じてお客さまとご家族の人生の伴走者となる」を策定しました。以下の事業戦略を定め、安定的にROE目標(8%以上)を達成できる事業構造・収益構造への抜本的な変革を実行いたします。

① 証券事業の変革

お客さまとご家族の資産運用・資産形成の伴走者としてのビジネスモデルを確立するため、ゴールベースアプローチ型営業と地域密着を徹底します。お客さまのライフプラン・将来の夢・希望といった「ゴール」を実現するために、継続的・長期的にお客さまに寄り添い、ゴールベースアプローチによりストック商品のご提案に注力してまいります。また、資産形成層のお客さまを中心とした顧客基盤を拡大するため、保険代理店や地域金融機関等との連携を強化し、プラットフォームビジネスの拡大に努めます。

② 投資事業のグレードアップ

グループ連結業績の安定化と資産収益性向上に貢献する重要な事業と位置付け、運用成績を中期的に極大化することを最重視し、それを目的としたポートフォリオ運用、リスク管理及びパフォーマンス評価を行います。一定以上の流動性に留意しつつ、プライベートアセット、外国アセット、不動産等への投資を含めて運用を行ってまいります。

③ 運用事業の再構築

非公開市場で取引される資産であるプライベートアセットは、世界的にも注目されており、市場の拡大が続いております。プライベートアセットの投資リターンは上場資産より高い場合もあり、リスクに見合ったリターンが期待できます。そのため、プライベートアセットの運用資産残高の増加に注力いたします。

5. 特定完全子会社に関する事項

① 特定完全子会社の名称及び住所

アイザワ証券株式会社 東京都港区東新橋一丁目9番1号
アイザワ・インベストメンツ株式会社 東京都港区東新橋一丁目9番1号

② 当社及び完全子会社における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における帳簿価額の合計額

アイザワ証券株式会社 21,039百万円
アイザワ・インベストメンツ株式会社 17,730百万円

③ 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計

51,076百万円

6. 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、金融商品取引事業（証券事業）を中心としたビジネス展開を図っております。その他の事業では、上場株式の他、ベンチャーキャピタル、バイアウト、プライベートデット等のファンドや不動産に対し投資を行う投資事業、機関投資家向けにセカンダリーファンド等のオルタナティブ運用商品を提供し、新たな収益基盤の構築を進める運用事業、外部人材の獲得並びに社員の働き方の多様化を進める金融商品仲介事業、ベトナムにおける唯一の日系証券会社として、注文の取次ぎ、現地情報発信を行うベトナム証券事業等を営んでおります。

7. 主要な営業所等 (2026年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本 店 東京都港区東新橋一丁目9番1号

② 子会社の主要な営業所

アイザワ証券株式会社 (東京都、静岡県、大阪府、広島県など37店舗)

アイザワ・インベストメンツ株式会社 (東京都)

あいざわアセットマネジメント株式会社 (東京都)

ライフデザインパートナーズ株式会社 (東京都)

Japan Securities Co., Ltd. (ベトナム)

アイザワ4号投資事業有限責任組合 (東京都)

Ariake Secondary Fund II LP (ケイマン)

Ariake Secondary Fund III LP (ケイマン)

8. 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団 (当社グループ) の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
707名	△16名	40.3歳	13.1年

(注) 上記のほかに、契約社員、歩合外務員及び嘱託等214名が在籍しております。

② 当社 (単体) の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
55名	△1名	44.2歳	13.7年

(注) 上記のほかに、嘱託等12名が在籍しております。

9. 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

当社（グループ）の主要な借入先の状況は下表のとおりです。

借入先	借入額
株式会社七十七銀行	3,016百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,801百万円
日本証券金融株式会社（注）	2,383百万円
株式会社みずほ銀行	1,612百万円
株式会社三井住友銀行	1,457百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,440百万円
株式会社西京銀行	1,000百万円
株式会社清水銀行	500百万円
笠岡信用組合	500百万円
東京証券信用組合	100百万円
株式会社りそな銀行	50百万円

（注）日本証券金融株式会社の借入額のうち2,033百万円は信用取引借入金であります。

10. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元にあたり、安定的かつ高水準の利益還元を継続的に行うことに努めます。具体的には、普通配当と自己株式取得を含めた連結ベースの総還元性向50%以上の還元を行うことを基本方針とします。また、普通配当は株主資本配当率（DOE）2%程度を上回ることを目標とします。

加えて、2024年4月26日に公表しましたとおり、当社は、2025年3月期から2028年3月期までの間、配当（普通配当及び特別配当）と自己株式取得による株主還元を総額200億円以上実施することを方針としております。

この方針に基づき、2026年3月期の期末配当を1株につき普通配当34円、特別配当35円の計69円といたします。

なお、当期の1株当たりの配当金は、中間配当48円（普通配当13円、特別配当35円）、期末配当69円（普通配当34円、特別配当35円）の合計117円となります。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 198,000,000株
2. 発行済株式の総数 39,525,649株 (うち自己株式 7,573,823株)
3. 株主数 9,203名
4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
藍澤不動産株式会社	5,046千株	15.79%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,664	5.20
藍澤卓弥	1,436	4.49
鈴木啓子	1,217	3.80
藍澤基彌	1,159	3.62
株式会社野村総合研究所	1,000	3.12
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	908	2.84
株式会社七十七銀行	813	2.54
株式会社SMBC信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	765	2.39
住友不動産株式会社	619	1.93

(注) 当社は、自己株式7,573,823株を保有しておりますが上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を除いて計算しております。なお、自己株式には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式778千株は含まれておりません。

5. 当事業年度中に職務の執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2019年6月25日開催の第99期定時株主総会、及び2021年6月25日開催の第101期定時株主総会にて、当社の取締役 (社外取締役、及び監査等委員である取締役を除く。) に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。

当社の取締役 (社外取締役、監査等委員である取締役を除く。) に割り当てた譲渡制限付株式の数は以下のとおりです。

対象者	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役、及び監査等委員である取締役を除く。)	25,600株	5名

6. その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅲ. 新株予約権等の状況

1. 当社役員が保有している職務の執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務の執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	藍 澤 卓 弥	監査部担当 アイザワ証券株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役
取締役 専務執行役員	大 石 敦	システム、コンプライアンス、リスク統括管掌 アイザワ証券株式会社 取締役 専務執行役員 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役 ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役
取締役 常務執行役員	真 柴 一 裕	アイザワ証券株式会社 取締役 常務執行役員 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役
取締役 執行役員	大 道 浩 二	経営企画、人事、総務管掌 アイザワ証券株式会社 取締役 執行役員 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役 ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役
取締役 執行役員	馬 場 雄 一	金融機関RM・事業戦略担当 アイザワ証券株式会社 取締役 執行役員 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役 ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役
取締 役	芝 田 康 弘	アイザワ証券株式会社 取締役
取締 役	増 井 喜一郎	公益財団法人日本中小企業福祉事業財団 評議員 株式会社日本格付研究所 社外取締役 公益財団法人金融情報システムセンター 監事 公益財団法人がん研究会 監事 公益財団法人石井記念証券研究振興財団 理事 医療法人社団景翠会 理事 公益財団法人資本市場振興財団 理事
取締 役	武 藤 雅 俊	株式会社あらた 社外取締役 (監査等委員)
取締 役	住 釜 智 子	AlphaTheta株式会社 執行役員CHRO
取締 役 (常勤監査等委員)	新 島 直 以	
取締 役 (監査等委員)	花 房 幸 範	アカウンティングワークス株式会社 代表取締役 ペプチドリーム株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社ギフトホールディングス 社外取締役 (監査等委員) 八丁堀税理士法人 代表社員
取締 役 (監査等委員)	平 尾 嘉 昭	新生綜合法律事務所 弁護士 中央魚類株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役増井喜一郎氏、取締役武藤雅俊氏、取締役住釜智子氏、取締役花房幸範氏及び取締役平尾嘉昭氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にすることで、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、新島直以氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役増井喜一郎氏、取締役武藤雅俊氏、取締役住釜智子氏、取締役花房幸範氏及び取締役平尾嘉昭氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 取締役馬場雄一氏、取締役武藤雅俊氏及び取締役住釜智子氏は、2025年6月26日開催の第105期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
5. 2025年10月31日付で、監査等委員である社外取締役清家麻紀氏は辞任により退任し、同日付で2025年6月26日開催の当社第105期定時株主総会において、補欠の監査等委員である社外取締役に選任された平尾嘉昭氏が社外取締役（監査等委員）に就任しております。
6. 監査等委員である社外取締役に辞任した清家麻紀氏は、記載すべき兼職先はありません。
7. 清家麻紀氏は、戸籍上の氏名は石川麻紀ですが、職務上使用している氏名で表記しております。
8. 責任限定契約の内容の概要
当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。その内容の概要は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と監査等委員である取締役がその職務を怠り、それにより当社に損害を与えた場合において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と監査等委員である取締役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときには、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と監査等委員である取締役は当社に対し、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとし、当社は最低責任限度額を超える部分について、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と監査等委員である取締役に当然に免責するものであります。
9. 取締役及び監査等委員である取締役の責任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査等委員である取締役（監査等委員である取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
10. 役員等賠償責任保険契約に関する事項
当社は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料については特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

2. 会社役員報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会にて、取締役の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を以下のとおり定めており、当該決定方針は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会で決議しております。また、2025年4月18日開催の取締役会にて、役員報酬規程を定め、報酬の構成要素、構成割合、及び報酬水準の考え方などを定めています。本規程を定めることで、役員報酬に関する透明性と客観性を備えるとともに、役員意欲を高め、当社グループの業績及び中長期的な企業価値向上に資することを企図しています。

(1) 基本方針

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、客観性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定され、当社が設定する経営指標に基づき、職務、業績貢献及び経営状況等に見合った報酬管理を行うことを基本方針としたうえで、取締役会の諮問機関である指名報酬諮問委員会において、審議、答申し、あらかじめ株主総会で決議された報酬枠の

範囲内において取締役会で決定します。その内容は、「固定報酬：基本報酬(以下、「基本報酬」という))、「短期インセンティブ(業績連動報酬)：役員賞与(以下、「役員賞与」という))、「長期インセンティブ：譲渡制限付株式報酬(以下、「譲渡制限付株式報酬」という)」で構成されます。

- ・ 監査等委員である取締役の報酬は経営に対する独立性、客観性を重視する視点から「基本報酬」のみとしております。また、指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。
- ・ 指名報酬諮問委員会は、主に報酬水準の設定と業績連動報酬の比率等について定期的に審議を行うほか、役員報酬に関する法制等の環境変化に応じて開催します。

(2) 基本報酬

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、原則として、役位(執行役員の役位を含む)や各役員が担う役割・責務に応じて決定し、毎月現金にて支給します。また役職別の報酬水準(社外取締役、監査等委員である取締役、及び非常勤である取締役を除く)は、原則社長の報酬額を最上位とし、以下役位を基本として、専務、常務、非役付役員の順に、報酬種類別に報酬額を逓減する報酬体系としております。

(3) 役員賞与

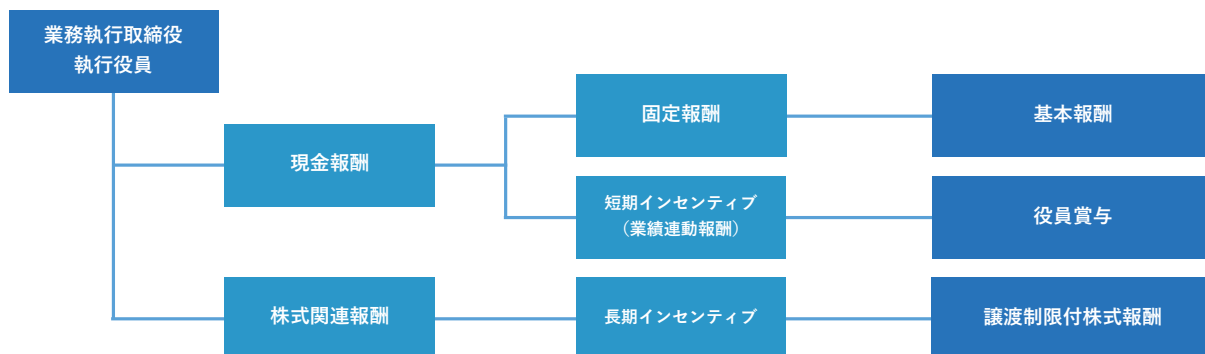
業務執行を担う取締役(以下「業務執行取締役」という)の毎年度の企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として支給する短期業績連動報酬となります。前年度の当社グループの業績及び役員等の個人の職務遂行状況に応じたKPIの目標達成度に応じて決定し、役位別の基準額に対して「0～150%」の範囲で変動します。また役員賞与は、原則として年1回、決算期より3カ月後の定時株主総会終了後に現金にて支給します。その決定にあたっては、指名報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会で決議します。

(4) 譲渡制限付株式報酬

- ・ 業務執行取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式を交付します。
- ・ 譲渡制限付株式は、原則として、毎年当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位に応じて決定された数の基準額をベースに年間の株式報酬費用発生見込額と翌事業年度以降の業績見通しを勘案し、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、当社普通株式を交付します。その決定にあたっては、指名報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会で決議します。
- ・ 譲渡制限期間は、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社または当社子会社の取締役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

● 役員報酬の構成／体系

役員区分	基本報酬	役員賞与	譲渡制限付株式報酬	備考
業務執行取締役	○	○	○	「固定報酬：基本報酬」、「短期インセンティブ（業績連動報酬）：役員賞与」、「長期インセンティブ：譲渡制限付株式報酬」で構成する。
社外取締役、監査等委員である取締役及び非常勤である取締役	○	—	—	経営に対する独立性、客観性を重視する観点から「固定報酬：基本報酬」のみを支給する。
執行役員	○	○	○	「固定報酬：基本報酬」、「短期インセンティブ（業績連動報酬）：役員賞与」、「長期インセンティブ：譲渡制限付株式報酬」で構成する。



② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・ 2021年6月25日開催の第101期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額4億円以内（うち、社外取締役分は5千万円以内。当該総会後取締役は6名、うち社外取締役は2名。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額1億円以内（当該総会後監査等委員である取締役3名、うち、社外取締役2名。）、また、当該金銭報酬とは別枠で取締役（社外取締役2名、及び監査等委員である取締役3名を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の総額を、年額1億円・株数6万株以内としてそれぞれ決議しております。

③ 取締役の報酬等の額

区分	支給人員 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	業績連動 報酬等 (賞与)	譲渡制限付 株式報酬
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	7	220	142	28	49
社外取締役 (監査等委員を除く)	4	22	22	—	—
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	1	11	11	—	—
社外取締役 (監査等委員)	3	12	12	—	—
合計	15	268	189	28	49

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 業績連動報酬等 (賞与) に係る業績指標は「営業利益」と「事業基盤拡大に関するKPI」であり、2026年3月期の連結営業利益の実績は26百万円であり、事業基盤拡大に関するKPIである証券事業の総預り資産は、2026年3月末時点で2兆3,855億円です。当該指標を選択した理由は、事業の収益力を高めることを主眼とすることからであります。
 3. 上記には、2025年6月26日付で任期満了により退任した取締役1名及び社外取締役 (監査等委員を除く) 1名を含んでおります。
 4. 上記には、2025年10月31日付で辞任により退任した社外取締役 (監査等委員) 1名を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 社外取締役の増井喜一郎氏は、公益財団法人日本中小企業福祉事業財団の評議員、株式会社日本格付研究所の社外取締役、公益財団法人金融情報システムセンターの監事、公益財団法人がん研究会の監事、公益財団法人石井記念証券研究振興財団、医療法人社団景翠会及び公益財団法人資本市場振興財団の理事を兼務しております。なお、当社は公益財団法人日本中小企業福祉事業財団、株式会社日本格付研究所、公益財団法人金融情報システムセンター、公益財団法人がん研究会、公益財団法人石井記念証券研究振興財団、医療法人社団景翠会及び公益財団法人資本市場振興財団との間には特別な関係はございません。
- 社外取締役の武藤雅俊氏は、株式会社あらたの社外取締役 (監査等委員) を兼務しております。なお、当社は株式会社あらたとの間には特別な関係はございません。
- 社外取締役の住釜智子氏は、AlphaTheta株式会社の執行役員CHROを兼務しております。なお、当社はAlphaTheta株式会社との間には特別な関係はございません。

- 監査等委員である社外取締役の花房幸範氏は、アカウンティングワークス株式会社の代表取締役、ペプチドリーム株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社ギフトホールディングスの社外取締役（監査等委員）、八丁堀税理士法人の代表社員を兼務しております。なお、当社はアカウンティングワークス株式会社、ペプチドリーム株式会社、株式会社ギフトホールディングス及び八丁堀税理士法人との間には特別な関係はございません。
- 監査等委員である社外取締役の平尾嘉昭氏は、中央魚類株式会社の社外監査役、新生総合法律事務所の弁護士を兼務しております。当社は中央魚類株式会社との間には特別な関係はございません。また、監査等委員である社外取締役の平尾嘉昭氏が所属している新生総合法律事務所と当社の子会社であるアイザワ証券株式会社は法律顧問契約を締結しておりますが、当該契約に基づく案件に同氏は関与しておらず、当社グループと同法律事務所の間における年間取引額は、当社グループ及び同法律事務所のいずれからみても僅少であります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況と役割
増 井 喜 一 郎	当事業年度に開催した取締役会18回全てに出席するとともに、コンプライアンス部門との意見交換会に出席し、主に当業界における豊富な経験、知見に基づき、適宜発言を行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、経営の透明性や公平性向上、取締役の報酬体系の見直しや報酬水準の決定等、当社の適切な経営体制の構築に貢献していただいております。
武 藤 雅 俊	就任後に開催した取締役会14回全てに出席するとともに、コンプライアンス部門との意見交換会に出席し、取締役会等で経営全般の観点から積極的に発言を行い、議論をリードしているとともに、指名報酬諮問委員会の委員として取締役の報酬水準の決定に関与し、また、金融全般における豊富な知見と経験に基づき、当社の経営に的確な助言をいただく等社外取締役として職務を適切に遂行いただいております。
住 釜 智 子	就任後に開催した取締役会14回全てに出席するとともに、コンプライアンス部門との意見交換会に出席し、人的資本経営、ダイバーシティ推進、ガバナンスについての豊富な経験・実績・見識に基づき適宜発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として取締役の報酬水準の決定に関与し、当社の経営に的確な助言をいただく等社外取締役として職務を適切に遂行いただいております。
花 房 幸 範	当事業年度に開催した取締役会18回のうち17回に、また、監査等委員会17回全てに出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、公認会計士としての高い知見、及び上場企業における豊富な社外役員としての経験等、専門的な知識・経験等、高い見識に基づき、適宜発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、取締役の報酬水準の決定に関与し、当社の経営に的確な助言をいただく等社外取締役として職務を適切に遂行していただいております。
平 尾 嘉 昭	2025年10月31日付就任後に開催した取締役会7回全てに、また、監査等委員会5回全てに出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、弁護士として企業法務についての高い見識に基づき適宜発言を行い、社外取締役として職務を適切に遂行していただいております。
清 家 麻 紀	当事業年度において2025年10月31日付の退任までに開催した取締役会11回のうち8回に、また、監査等委員会12回のうち9回に出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、金融機関におけるリスクマネジメント、ダイバーシティ推進、ガバナンスについて豊富な経験・実績・見識に基づき適宜発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、取締役の報酬水準の決定に関与し、当社の経営に的確な助言をいただく等社外取締役として職務を適切に遂行していただいております。

V. 会計監査人に関する状況

1. 名称 有限責任 あずさ監査法人
2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社及び当社子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である顧客資産の分別管理に関する保証業務についての対価が含まれております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

連結計算書類等

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金・預金	24,239	トレーディング商品	48
預託金	27,008	商品有価証券等	48
顧客分別金信託	27,007	信用取引負債	2,353
その他の預託金	0	信用取引借入金	2,033
営業投資有価証券	10,949	信用取引貸証券受入金	319
トレーディング商品	135	有価証券担保借入金	2,009
商品有価証券等	135	有価証券貸借取引受入金	2,009
約定見返勘定	1,521	預り金	30,329
信用取引資産	15,306	顧客からの預り金	21,147
信用取引貸付金	15,128	その他の預り金	9,182
信用取引借証券担保金	178	受入保証金	4,324
立替金	278	短期借入金	7,512
顧客への立替金	276	短期社債	12,085
その他の立替金	1	未払法人税等	745
その他の流動資産	2,335	賞与引当金	826
貸倒引当金	△5	役員賞与引当金	28
流動資産合計	81,770	その他の流動負債	1,589
固定資産		流動負債合計	61,853
有形固定資産	11,247	固定負債	
建物	907	長期借入金	5,315
器具備品	408	繰延税金負債	5,986
土地	632	株式給付引当金	379
賃貸不動産	9,299	その他の固定負債	115
無形固定資産	40	固定負債合計	11,797
ソフトウェア	29	特別法上の準備金	
その他	10	金融商品取引責任準備金	187
投資その他の資産	31,265	特別法上の準備金合計	187
投資有価証券	28,532	負債合計	73,837
退職給付に係る資産	1,413	純資産の部	
その他	1,320	株主資本	
貸倒引当金	△0	資本金	8,000
固定資産合計	42,554	資本剰余金	7,826
資産合計	124,324	利益剰余金	27,925
		自己株式	△8,429
		株主資本合計	35,321
		その他の包括利益累計額	
		その他有価証券評価差額金	11,174
		為替換算調整勘定	946
		退職給付に係る調整累計額	42
		その他の包括利益累計額合計	12,163
		非支配株主持分	3,001
		純資産合計	50,486
		負債・純資産合計	124,324

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
I 営業収益		
1 受入手数料	16,713	
2 トレーディング損益	2,474	
3 金融収益	975	
4 その他の営業収益	810	
営業収益合計		20,973
II 金融費用		120
III その他の営業費用		947
純営業収益		19,905
IV 販売費・一般管理費		19,879
1 取引関係費	4,873	
2 人件費	9,462	
3 不動産関係費	1,483	
4 事務費	2,805	
5 減価償却費	401	
6 租税公課	383	
7 貸倒引当金繰入れ	5	
8 その他	463	
営業利益		26
V 営業外収益		
1 受取利息	103	
2 受取配当金	486	
3 収益分配金	261	
4 その他	50	
営業外収益合計		901
VI 営業外費用		
1 支払利息	114	
2 社債利息	122	
3 和解金	0	
4 その他	23	
営業外費用合計		261
経常利益		666

科目	金額	
VII 特別利益		
投資有価証券売却益	3,865	
特別利益合計		3,865
VIII 特別損失		
1 固定資産除却損	10	
2 投資有価証券償還損	270	
3 減損損失	68	
4 金融商品取引責任準備金繰入れ	27	
特別損失合計		375
税金等調整前当期純利益		4,156
法人税、住民税及び事業税	1,506	
法人税等調整額	27	
法人税等合計		1,533
当期純利益		2,623
非支配株主に帰属する当期純損失		129
親会社株主に帰属する当期純利益		2,752

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年4月1日残高	8,000	7,828	28,237	△8,508	35,557
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,065		△3,065
親会社株主に帰属する当期純利益			2,752		2,752
譲渡制限付株式報酬		11		44	55
株式交付信託による自己株式の処分				34	34
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△13			△13
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△2	△312	78	△235
2026年3月31日残高	8,000	7,826	27,925	△8,429	35,321

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2025年4月1日残高	7,968	1,061	△22	9,007	3,035	47,599
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△3,065
親会社株主に帰属する当期純利益						2,752
譲渡制限付株式報酬						55
株式交付信託による自己株式の処分						34
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△13
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	3,206	△114	64	3,156	△33	3,122
連結会計年度中の変動額合計	3,206	△114	64	3,156	△33	2,887
2026年3月31日残高	11,174	946	42	12,163	3,001	50,486

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

アイザワ証券グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮 田 世 紀
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 轡 田 留 美 子
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイザワ証券グループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイザワ証券グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	
現金・預金	2,771
金銭の信託	174
前払金	0
前払費用	49
未収入金	3
その他の流動資産	0
流動資産合計	2,999
固定資産	
有形固定資産	255
建物	168
器具備品	42
土地	44
無形固定資産	0
ソフトウェア	0
投資その他の資産	47,821
投資有価証券	7,029
関係会社株式	40,349
長期差入保証金	411
その他	30
貸倒引当金	△0
固定資産合計	48,077
資産合計	51,076

科目	金額
負債の部	
流動負債	
預り金	212
短期借入金	3,750
短期社債	12,100
未払金	87
未払費用	79
未払法人税等	244
賞与引当金	2
役員賞与引当金	28
その他の流動負債	25
流動負債合計	16,531
固定負債	
長期借入金	500
繰延税金負債	1,167
長期預り金	5
固定負債合計	1,672
負債合計	18,203
純資産の部	
株主資本	
資本金	8,000
資本剰余金	
資本準備金	7,863
その他資本剰余金	11
資本剰余金合計	7,874
利益剰余金	
利益準備金	3,202
その他利益剰余金	
別途積立金	6,000
繰越利益剰余金	13,415
利益剰余金合計	22,618
自己株式	△8,429
株主資本合計	30,063
評価・換算差額等	
評価・換算差額等合計	2,809
純資産合計	32,872
負債・純資産合計	51,076

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
I 営業収益		
1 経営指導料	1,020	
2 関係会社貸付利息	7	
3 金融収益	2	
営業収益合計		1,030
純営業収益		1,030
II 販売費・一般管理費		977
1 取引関係費	20	
2 人件費	646	
3 不動産関係費	107	
4 事務費	84	
5 減価償却費	35	
6 租税公課	45	
7 その他	37	
営業利益		53
III 営業外収益		
1 不動産賃貸料	0	
2 受取配当金	164	
3 関係会社有価証券貸借取引収益	19	
4 その他	13	
営業外収益合計		197
IV 営業外費用		
1 支払利息	63	
2 社債利息	122	
3 社債発行費	142	
4 その他	0	
営業外費用合計		328
経常損失		78

科目	金額	
V 特別利益		
投資有価証券売却益	823	
特別利益合計		823
VI 特別損失		
関係会社株式評価損	136	
減損損失	2	
特別損失合計		138
税引前当期純利益		606
法人税、住民税及び事業税	245	
法人税等調整額	△11	
法人税等合計		234
当期純利益		372

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
2025年4月1日残高	8,000	7,863	—	7,863	3,202	6,000	16,108	25,310	△8,508	32,665
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△3,065	△3,065		△3,065
当期純利益							372	372		372
譲渡制限付株式報酬			11	11					44	55
株式交付信託による自己株式の処分									34	34
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)										
当事業年度中の変動額合計	—	—	11	11	—	—	△2,692	△2,692	78	△2,602
2026年3月31日残高	8,000	7,863	11	7,874	3,202	6,000	13,415	22,618	△8,429	30,063

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2025年4月1日残高	2,106	2,106	34,772
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△3,065
当期純利益			372
譲渡制限付株式報酬			55
株式交付信託による自己株式の処分			34
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)	702	702	702
当事業年度中の変動額合計	702	702	△1,899
2026年3月31日残高	2,809	2,809	32,872

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

アイザワ証券グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮 田 世 紀
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 轡 田 留 美 子
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイザワ証券グループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

アイザワ証券グループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	新島直以	Ⓔ
監査等委員	花房幸範	Ⓔ
監査等委員	平尾嘉昭	Ⓔ

- (注) 1. 監査等委員花房幸範及び監査等委員平尾嘉昭は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員（社外取締役）平尾嘉昭は、2025年10月31日付の監査等委員（社外取締役）清家麻紀の辞任に伴い、監査等委員会の法定員数を欠くこととなったため、2025年10月31日、補欠の監査等委員である社外取締役より、監査等委員（社外取締役）に就任しました。

トップメッセージ

資産運用・資産形成を通じて お客さまとご家族の 人生の伴走者となる

代表取締役社長 社長執行役員

藍澤 卓弥



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社グループは2025年4月に企業理念を刷新し、パーパス（私たちの存在意義）「より多くの人に より豊かな生活を」、ビジョン（私たちのあるべき姿）「資産運用・資産形成を通じて お客さまとご家族の人生の伴走者となる」、バリュー（私たちが大切にしている価値観）としてチャレンジ・リレーションシップ・プロフェッショナリズム・チームワークを定めるとともに、ステークホルダーの皆さまに対するコミットメント（約束）として「アイザワ宣言」を策定しました。

また、新企業理念に基づき、2026年3月期から2028年3月期までの3年間で中期経営計画「資産運用・資産形成を通じて お客さまとご家族の人生の伴走者となる」を策定し、証券事業の変革というきわめて大きな改革を実行しております。お客さまのライフプランの実現に向けて長期にわたり伴走支援するゴールベースアプローチ（GBA）型営業を通じて、ストック商品（投資信託とラップ商品）の残高積み上げに注力し、相場環境に左右されにくい安定的な収益構造の実現を目指しております。中期経営計画の1年目となった2026年3月期は、全社をあげてGBA型営業を徹底した成果が出ており、将来の利益拡大のための改革が確実に進んでいる、という手応えを強く感じております。

当期の営業収益は、証券事業において好調な相場環境により株式委託手数料が増加し、またストック商品預り資産残高の伸長により信託報酬が増加した結果、209億73百万円（前期比1.9%増）となりました。営業利益は人的資本投資の強化やプラットフォームビジネスの基盤システムの刷新に伴う販売費・一般管理費の増加、投資事業における非上場資産の評価損等計上及び運用事業における将来を見据えた事業再構築のための費用増加により26百万円（同98.6%減）、経常利益は6億66百万円（同74.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は特別利益（投資有価証券売却益）の計上により27億52百万円（同13.2%減）となりました。

◆ アイザワ証券が目指すゴールベースアプローチ（GBA）型営業とは

2025年4月からスタートした中期経営計画を策定する過程において、証券業界の委託手数料無料化の例にみられるように、株式売買の執行自体の価値は大幅に低下してきている中で、「当社として何を主たる収益源とすべきか」、「どのような価値を提供すればその対価としての収益を得ることができるか」という点を取締役中心に徹底的に議論してきました。そしてたどり着いたのがGBA型営業でした。金利のある時代になったことで、資産運用・資産形成の裾野がさらに広がり、中長期的に寄り添うプロフェッショナルサービスに対する潜在的なニーズが拡大している今こそ、「対面証券の価値」を提供するチャンスだと捉えています。

GBA型営業ではお客さまのご家族にお会いできるケースも多く、親子間に跨るゴールを設定することで、「ゴール実現のために長生きしようね」とお子さまから言っていたり、お客さま自身の生き甲斐につながり喜んでいただいたという嬉しいエピソードも生まれています。また、

お客さまの生活資金や老後資金など、生活基盤や将来設計の土台となる預貯金（コア資産）に、従来の営業スタイル以上にタッチしている手応えを、現場では感じています。

それらの結果、ストック商品預り資産は2026年3月末で5,639億円となり、前期（2025年3月期）末比で1,406億円増加しました。また総預り資産は同2兆3,855億円と、同比で4,193億円増加しました。



アイザワ証券が目指す

ゴールベースアプローチ (GBA) 型営業とは

- お客さまのライフプランに寄り添い、お客さまごとに達成したいゴールに向けたプランをご提供
- 個別売買にとどまらないトータルサポートで資産運用・資産形成を伴走支援



投資の目的

- 将来の計画やライフスタイルの実現に向けたゴールの達成



アイザワ証券の提供価値

- ゴール達成のためのプラン提供
- ライフプランに沿ったトータルサポート
- ゴール達成に向けたサポート・フォロー
- ソリューションサービスの提供



お客さまとの関係性

- お客さまのライフプランに寄り添えるようなリレーション

アイザワ宣言（お客さまへ）の実践へ

私たちは、お客さまの未来を見据えた金融サービスを提供します

お客さまとご家族が資産運用・資産形成のゴールを実現するまで寄り添います。

継続的にお客さまとご家族と対話することで、長期にわたるパートナーとなります。

お客さまからの信頼を最優先に考え、目先の利益を追求する取引・提案をしません。

◆ タウンホールミーティング

経営の変革への覚悟を示し、パーパス・ビジョン・バリューとアイザワ宣言の社内周知・浸透及び現場の行動変容を促すために、2025年7月から私が全部支店をまわり、全社員とタウンホールミーティングを行いました。社員との対話一つひとつが胸に響き、改革を必ずやり遂げるといった想いを強くしました。また、全国どの部支店においても、お客さまを思いやる姿勢が社員に深く根付いていることを改めて確認しました。GBA型営業を通して中長期にわたってお客さまと伴走しながら、お客さまにとって最適な形と一緒に考える姿勢は、まさに「アイザワらしさ」と言えるでしょう。複数世代にわたる面談や、相続・生前贈与の設計も進み、「お客さまとご家族に安心を届けたい。長く寄り添いたい」という声やGBA型営業での手応えを感じる意見も多くありました。タウンホールミーティングを終えた今、強い責任感と誠実さが社員一人ひとりの根底にあることを感じており、これこそが当社最大の財産だと認識しています。



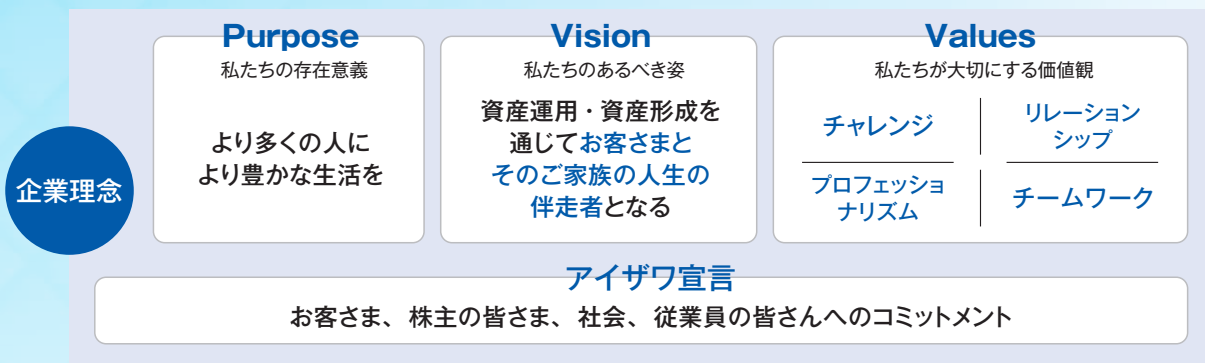
どのような環境下でも勝ち残っていくための改革を最優先しておりますので、足元の収益では同業他社に見劣りするかもしれませんが、短期的な収益に囚われて、改革の歩みを止めれば、中長期の大きな企業価値向上の機会を永遠に失います。株主の皆さまをはじめ、全てのステークホルダーの皆さまからのご期待にお応えするためにも、相場の良し悪しに流されることなく、言行一致の姿勢を常に維持し、これからも揺ぎ無く改革を進めてまいりますので、株主の皆さまにおかれましては一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

アイザワの人的資本経営、サステナビリティ推進



「人的資本投資の取組強化」及び「サステナビリティ推進」は、2025年4月からスタートした中期経営計画の重点施策であり、近年、企業の持続的な成長や企業価値向上のために重視されている非財務情報の主たる要素です。2025年4月に公表したパーパス・ビジョン・バリュー（PVV）とアイザワ宣言を踏まえ、アイザワ証券グループにおける非財務情報の重要性（「信頼・誠実」という金融業の基盤を守り、社員の専門性や倫理観、お客さま・社会からの信頼、サステナビリティに対する姿勢等が競争力の源泉）を再認識したうえで、企業文化として根付かせていきます。

アイザワの人的資本経営



人事ビジョン

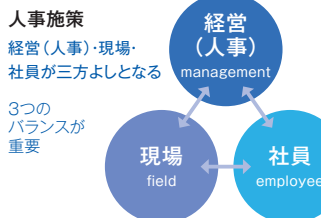
社員一人ひとりがやりがいを持って生き活きと働ける会社を創ります

当社は、社員一人ひとりが“アイザワ人材”として、自ら考え自律的に行動し、新しい価値を創造する“挑戦”を支援します

人事の基本的な考え方

社員一人ひとりが「目指す社員像」となるよう
公正な人事制度を策定する

- 働きがい
自律的にキャリアを形成できるような制度の構築
- 働きやすさ
互いに認め合い（共感力を高める）、安心して働ける職場環境づくり



目指す社員像

アイザワ人材
 当社が大切にしている価値観であるValues（チャレンジ、リレーションシップ、プロフェッショナリズム、チームワーク）を体現している人材

アイザワのサステナビリティ推進

企業理念

Purpose

私たちの存在意義

より多くの人に
より豊かな生活を

Vision

私たちのあるべき姿

資産運用・資産形成を通じて
お客さまとご家族の人生
の伴走者となる

Values

私たちが大切にしている価値観

チャレンジ	リレーションシップ
プロフェッショナリズム	チームワーク

アイザワ宣言

お客さまへ

私たちはお客さまの
未来を見据えた金融
サービスを提供します

解決を目指す社会課題

資産格差の是正／
高齢化社会への対応／
資産形成、相続・資産承継支援

株主の皆さまへ

私たちは持続的な
成長を通じて
企業価値向上に努めます

解決を目指す社会課題

ガバナンス体制の強化／
資産収益性の向上／
適切な開示による透明性の確保

社会へ

私たちは地域との
繋がりを大切にし
社会の発展に貢献します

解決を目指す社会課題

地域経済の活性化／
金融リテラシーの向上／
環境の保全

従業員の皆さんへ

私たちは社員
一人ひとりを尊重し
成長と挑戦を後押しします

解決を目指す社会課題

多様性の尊重／
成長できる機会の創出／
安心して働ける職場環境の構築

サステナビリティ推進

サステナビリティ 基本方針

地域社会に伴走し
より多くの人と
地域とともに
成長していく

マテリアリティ

さらなる100年に向け
変革を重ね選ばれ
つづける会社へ

社会の一員として
使命感を持つ伴走者へ

ステークホルダーとの
対話に努め
より信頼される存在へ

環境と調和のとれた
地域社会を次世代へ

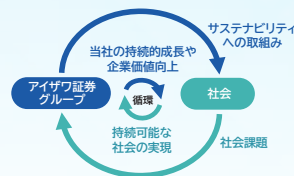
金融リテラシー教育を
通じて安心できる
暮らしの実現へ

互いの価値観に敬意を
持ち自律的成長を
支援できる会社へ

中期経営計画 (2025年4月~2028年3月)

中長期的な企業価値向上を目指す

当社は、サステナビリティの取組みを誠実に積み上げていくことで、
社会課題の解決に寄与し、社会と当社が持続的に成長していく循環を構築していきます



TOPICS

第106期の主なトピックス

(2025年4月～2026年3月)

4月

アイザワ証券グループ

パーパス・ビジョン・バリュー (PVV) とアイザワ宣言策定

全社員が一体となって歩んでいく基盤を固めるため、経営理念などを全社レベルで再考しました。経営層だけでなく、アイザワ証券グループの社員全体を巻き込んだプロジェクトにおいて議論を重ねて策定しました。



Purpose より多くの人に より豊かな生活を

Vision 資産運用・資産形成を通じて お客さまとご家族の 人生の伴走者となる

Values チャレンジ……行動の 誠実 顧客
 レーションシップ……信頼 思いやり 誠心
 コラボレーション……協働 責任 積極性
 チームワーク……調和 協働 結束

PVVとアイザワ宣言の詳細については、アイザワ証券グループのホームページをご覧ください。

<https://www.aizawa-group.jp/company/pvv.html>



4月

5月

6月

7月

8月

9月

4月

アイザワ証券グループ

中期経営計画策定

アイザワ証券グループ

中期経営計画

資産運用・資産形成を通じて
お客さまとご家族の人生の伴走者となる

2025年4月～2028年3月

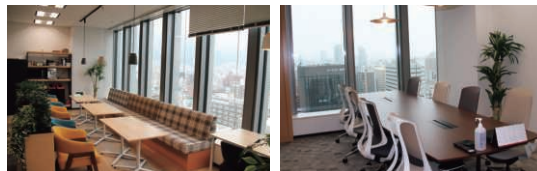


7月

アイザワ証券

神戸支店を統合・移転リニューアルオープン

芦屋支店と垂水コンサルティングプラザを統合し、神戸支店として移転リニューアルオープンしました。



7月

アイザワ証券

AKINDO SPARKLE株式会社と包括連携協定を締結

AKINDO SPARKLEは防災食品の販売、SDGs商品の制作及び販売を行う大阪府の高校生が設立・運営する株式会社です。地域社会の発展や人材の育成等を図ることを目的として包括連携協定を締結しました。

11月



あいざわアセットマネジメント

AIZAWA ASSET MANAGEMENT

たましま地域活性化投資事業有限責任組合 (愛称：たましまファンド) の設定

たましまファンドは、東京都多摩地域・島嶼部の中小企業に投資を行い、地域振興と産業発展を支援します。投資対象は、事業承継に課題を抱える企業やイノベーションを推進するスタートアップ企業を中心であり、地域経済の持続的成長と新たな価値創出に貢献してまいります。

3月

2月

2月

アイザワ証券

代表取締役社長の藍澤卓弥
ラジオNIKKEI第1「マーケットプレス」
内のコーナー「どうなる？個人の資産
運用、投資」に出演

「資産運用・資産形成を通じてお客さまとご家族の人生の伴走者となる」ことを目指し全社をあげて行っている改革について、その背景や想いについてお話ししました。

1月

12月

12月

アイザワ証券

IFAカンファレンスを開催

10月

11月

アイザワ証券グループ 株主還元方針

2024年4月26日に公表しましたとおり、当社は、2025年3月期から2028年3月期までの間、配当（普通配当及び特別配当）と自己株式取得による株主還元を総額200億円以上実施することを方針としております。

<普通配当及び自己株式取得の方針>

当社は、株主の皆さまへの利益還元にあたり、安定的かつ高水準の利益還元を継続的に行うことに努め、連結ベースの総還元性向50%以上の還元を行うことを基本方針とし、配当は株主資本配当率（DOE）2%程度を上回ることを目標としております。

※2025年3月期に自己株式の取得を実施しております。（取得株数6,163,900株、取得価格の総額10,775,065,200円）

<特別配当の実施方針>

2025年3月期から2028年3月期までの間、1株当たり年間70円の特別配当を実施することを方針としております。

<ご参考>

	1株当たり配当金								
	中間配当金			期末配当金			年間配当金		
	普通配当	特別配当	合計	普通配当	特別配当	合計	普通配当	特別配当	合計
2025年3月期	13円	35円	48円	13円	35円	48円	26円	70円	96円
2026年3月期	13円	35円	48円	34円	35円	69円	47円	70円	117円
2027年3月期	未定	35円（予定）	未定	未定	35円（予定）	未定	未定	70円（予定）	未定
2028年3月期	未定	35円（予定）	未定	未定	35円（予定）	未定	未定	70円（予定）	未定

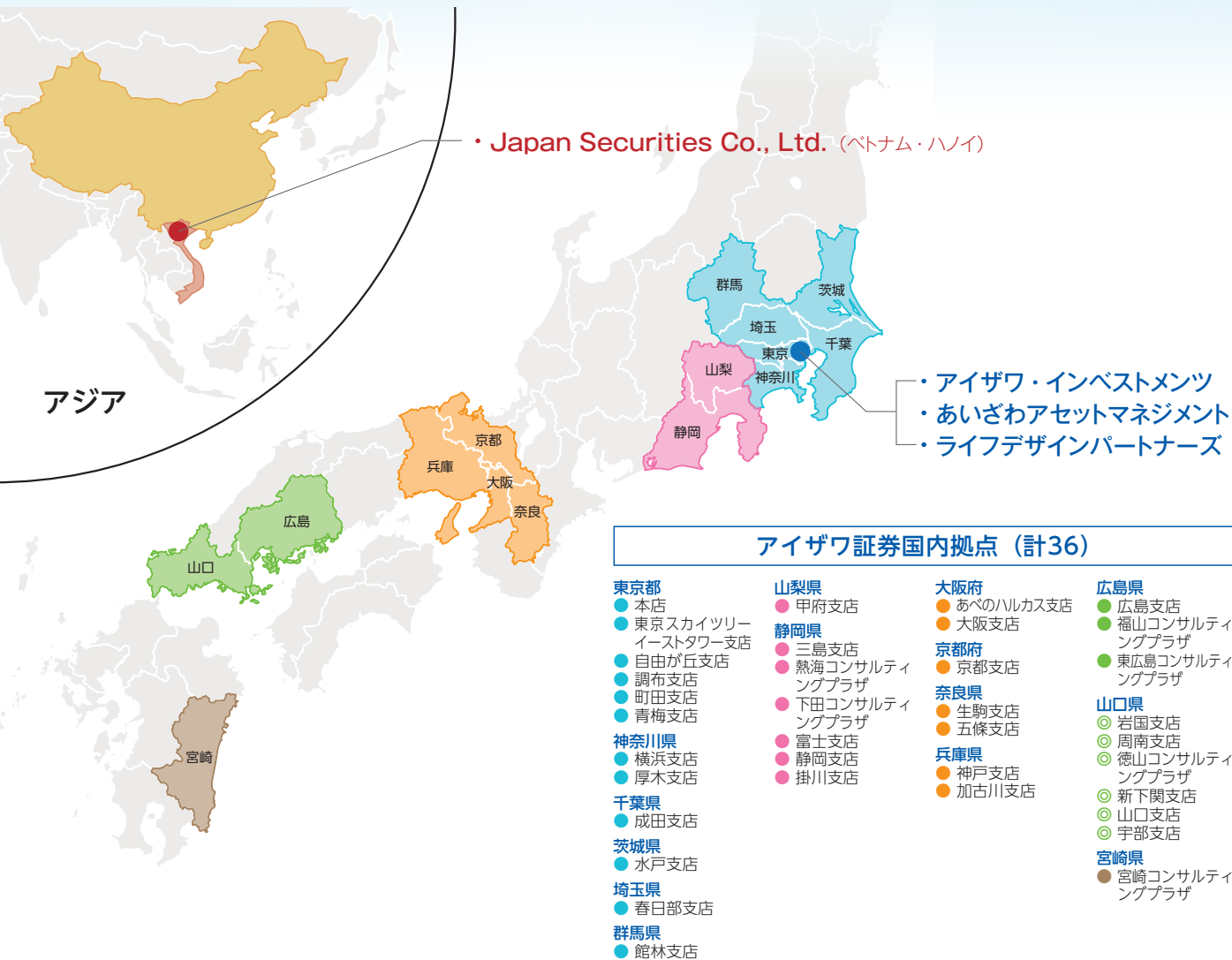
※上記の特別配当の金額は、2024年4月26日時点で入手可能な情報に基づく一定の前提（仮定）及び将来の予測等に基づき見込んでいる金額であり、今後、分配可能額規制その他の法令上の規制や経営環境の変化等の事情により変動する可能性があります。

アイザワ証券グループ 社債の発行

財務安定性の向上を企図し、将来の成長に必要な資金を機動的に調達することを目的として社債を発行。2026年3月末時点で残高121億円。

グループ拠点

(2026年6月5日現在)



アイザワ証券国内拠点 (計36)

- | | | | |
|--|---|---|--|
| <p>東京都</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本店 ● 東京スカイツリーイーストタワー支店 ● 自由が丘支店 ● 調布支店 ● 町田支店 ● 青梅支店 <p>神奈川県</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 横浜支店 ● 厚木支店 <p>千葉県</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 成田支店 <p>茨城県</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水戸支店 <p>埼玉県</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 春日部支店 <p>群馬県</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 館林支店 | <p>山梨県</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 甲府支店 <p>静岡県</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 三島支店 ● 熱海コンサルティングプラザ ● 下田コンサルティングプラザ ● 富士支店 ● 静岡支店 ● 掛川支店 | <p>大阪府</p> <ul style="list-style-type: none"> ● あべのハルカス支店 ● 大阪支店 <p>京都府</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 京都支店 <p>奈良県</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生駒支店 ● 五條支店 <p>兵庫県</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 神戸支店 ● 加古川支店 | <p>広島県</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広島支店 ● 福山コンサルティングプラザ ● 東広島コンサルティングプラザ <p>山口県</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 岩国支店 ◎ 周南支店 ◎ 徳山コンサルティングプラザ ◎ 新下関支店 ◎ 山口支店 ◎ 宇部支店 <p>宮崎県</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 宮崎コンサルティングプラザ |
|--|---|---|--|

◎は、株式会社西京銀行との共同店舗(銀証共同店舗)

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
基準日	定時株主総会・期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場
証券コード	8708
公告方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.aizawa-group.jp/
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)
(URL)	https://www.smbt.jp/personal/procedure/agency/

株式に関するお手続きのご案内

住所変更、単元未満株式の 買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社等にお申出ください。

なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

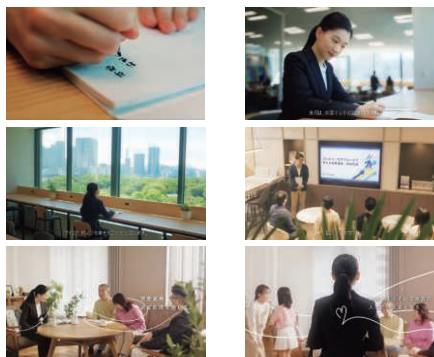
アイザワ証券グループ TVCM放映

認知拡大とブランドイメージ向上を図るため、2026年4月よりCM放映を開始しました。

当社が目指す「伴走者」としての姿勢を表現したCM動画を通して、長期的なブランド価値の確立を図ります。

放映概要

- ・山口県：テレビ山口「サンデージャパン」で放映
(日曜10:00~11:35 15秒CMを2回)
番組提供にアイザワ証券グループの名前がです。
- ・静岡県：静岡朝日テレビにて番組固定せず、ランダムに放映
- ・その他：YouTubeでのCM配信を2026年7月から行う予定



株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

日比谷国際ビル 8階 日比谷国際ビル コンファレンス スクエア

開催場所が前回と異なりますので、お間違えないようご注意ください。



会場への交通機関

- 内幸町駅 (都営地下鉄：都営三田線A6出口方面地下ネットワークにて)…………… 地下2階に直結
- 霞ヶ関駅 (東京メトロ：千代田線・日比谷線・丸ノ内線C4出口方面地下ネットワークにて)…………… 地下1階に直結
- 新橋駅 (JR線、東京メトロ：銀座線、都営地下鉄：浅草線、新交通ゆりかもめ日比谷口より)…………… 徒歩10分
- 虎ノ門駅 (東京メトロ：銀座線9出口より)…………… 徒歩5分

駐車場のご用意はいたしておりませんのでお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会のお土産はございません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

アイザワ証券グループ株式会社

〒105-7307

東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング

TEL.03-6852-7744 (受付時間：平日午前9時～午後5時)

www aizawa-group.jp